

貸借取引参加者
代表者 殿

日本証券金融株式会社
代表執行役社長 櫛田誠希

新株予約権無償割当てに伴う貸借取引の権利処理について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、富士興産(株)は、2021年7月31日現在の同社株主に対して、同社新株予約権を無償で割当てることとしておりますが、貸借取引における当該権利の処理につきましては、「貸借取引にかかる株式分割等による株式を受ける権利等の処理要領」（以下「権利処理要領」という。）に基づき東京証券取引所（以下「東証」という。）およびPTS運営業者と協議のうえ、下記のとおり実施することといたしましたのでご通知申し上げます。

また、当該権利処理において注意事項（別紙参照）がございますので、権利入札担当者および引受・落札を希望されるお客様に対してご周知いただきますようお願いいたします。

敬 具

記

1. 銘柄および割当日等 ^(注1)

【東京証券取引所市場およびPTS分】

銘柄 (コード)	売買単位	割当日 【実質上の割当日】	新株予約権の割当	行使価額	最低引受株数 (親株ベース)
富士興産(株) (5009) ^(注2)	100株	7月31日(土) 【7月30日(金)】	富士興産(株) 株式1株につき 新株予約権1個 ^(注2)	1株につき1円	100株

(注) 1. 新株予約権の詳細内容につきましては、富士興産(株)発表の各資料に記載されておりますので、適時開示情報閲覧サービス等でご確認ください。

2. 引受申込においては富士興産(株)株式の銘柄コード(5009)を使用し、権利入札申込においては富士興産(株)第1回A新株予約権の当社指定コード(50094)を使用してください。

2. 融資利用貸借取引参加者の新株引受申込み

7月28日(水)午後4時より

日証金ネットの「新株引受申込」画面から、取引所区分毎に、申込株数が融資株数の範囲内かつ最低引受株数の整数倍となるようにお申込み下さい。

3. 入札の場合の発表日時 7月29日(木) 午前8時30分
入札個数は、日証金ネットの「権利入札株数照会」画面および東証 Target 内日証金サイトによりご案内いたします。なお、買入札となりました場合には、同日午前10時過ぎに発表いたします。
4. 入札日時および方法 7月29日(木) 午前11時30分～午前11時50分(時間厳守)
日証金ネットの「権利入札申込」画面または「権利入札申込アップロード」画面から、取引所区分「東証」でお申込み下さい。
5. 入札の申込み個数 新株予約権 100個
新株予約権 100個(日証金ネットの画面上は100株)の整数倍でお申込み下さい。
6. 入札値段の申込み単位 10銭
7. 入札値段の取扱いについて
権利入札対象の新株予約権は取引所に上場しない予定であることなどから、入札日午前立会における普通株式の最終価格から普通株式1株を取得するための行使価額を控除した価格の上下一定の範囲内(最終価格の上下7%の範囲内)(2005年12月9日社発第T-765号)の値段による入札を採用する取扱いは適用しないことといたします。ただし、東証およびPTS運営業者と協議のうえ、不相当と認められる価格による入札については除外することがあります。
8. 入札によって全個消化できなかった場合の特別な取扱いについて
上記4.による入札後の不足個数について、再入札を行います(再入札の受付時間は当日別途ご通知いたします。)が、再入札によっても全個消化しなかった場合でも、「権利処理要領」別表「権利処理価額算出に関する表」第2項に定める算式により権利処理価額を算出することとします。この場合、未処分部分については、落札総代金に含めませんが、落札個数には含めて落札平均価格を算出します。
なお、本項の取扱いになる場合、権利処理価額の発表時間が大幅に遅延いたしますので、予めご了承ください。
9. 新株予約権の引受・落札代金払込日 8月2日(月)
10. 新株予約権の行使価額の払込日
引受・落札者は、当社所定の申込書に添えて、新株予約権の引受・落札個数に対する行使価額を2021年10月1日(金)に当社へお支払いください。当社は、引受・落札者からの入金確認後申込取扱場所である所定の金融機関に払込みます。
11. 貸借値段に係る取扱い
当該銘柄について、権利落日となる7月29日(木)に金融商品取引所のいずれにおいても最終値段がない場合には、一定の順位により選択した金融商品取引所の基準値段を権利落日の貸借値段といたします。

以上

【注意事項】

(1) 引受および入札参加者の除外について

入札参加者が、富士興産(株)株式の公開買付けにおける公開買付け者および特別関係者等に該当する場合、当該公開買付け期間中は、引受および入札には参加できません。

<貸借取引参加者が自己分として引受および入札する場合>

貴社が公開買付け者および特別関係者等に該当しないこと（ただし、金商法 27 条の 5 ただし書き 1 号～3 号、金商法施行令 12 条各号のいずれかに該当する場合を除く）をご確認のうえ、引受のお申込およびご入札いただくようお願いいたします。

<貸借取引参加者が顧客からの申込みを受けて顧客分として引受および入札する場合>

申込みを受けた顧客が公開買付け者および特別関係者等に該当しないこと（ただし、金商法 27 条の 5 ただし書き 1 号～3 号、金商法施行令 12 条各号のいずれかに該当する場合を除く）をご確認のうえ、引受のお申込およびご入札いただくようお願いいたします。

(2) 新株式の引渡し方法

本新株予約権の譲渡は取締役会の承認が必要であること、新株予約権証券が発行されないことから、当社に割当てられた新株予約権については、当社が一括して権利行使を行い、これに伴い当社に交付される新株式を、次の①および②のとおり、引受・落札証券会社へ速やかに引き渡すことといたします。

- ①当社は、新株予約権の行使期間最初の営業日（10 月 1 日）に、新株予約権の行使請求受付場所以行使請求書を提出し、新株予約権の行使に際して必要とされる金額を指定の口座に払い込み、新株式の交付を受けます。
- ②当社は、新株式の交付を受けた後、引受・落札証券会社に対して引受・落札新株予約権 1 個につき新株式 1 株を速やかにお引き渡しいたします。

(3) 権利処理を中止する可能性について

7 月 29 日（木）の権利処理価額発表前に富士興産(株)が新株予約権の無償割当てを中止した場合は、当該権利処理を行わないことといたします。

(4) 富士興産(株)による新株予約権の取得について

- ①富士興産(株)は「当社は、本新株予約権の無償割当てが実施された場合、本対抗措置の発動が停止されない限り、2021 年 9 月 1 日に、本新株予約権の取得を予定しております。この場合、本新株予約権の新株予約権者となる株主の皆様は、本新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社株式を受領することになります。」としており、かかる場合には、当社は引受・落札証券会社に対して新株式の交付を受けた後速やかにお引き渡しいたします。なお、この場合においては、上記 10. の金銭の支払いは生じないこととなります。
- ②富士興産(株)は「効力発生日以降に公開買付け者による本公開買付けが撤回された場合において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から本対抗措置の発動の継続が相

当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、本対抗措置発動の停止の決議を行い、本新株予約権に係る無償割当て要項第12項(3)に従い割り当てた全ての本新株予約権を無償で取得いたします。」としており、かかる場合には、引受・落札証券会社に対して新株式の引渡しは行われません。

(5) その他の注意事項について

権利処理価額発表後に富士興産株による新株予約権無償割当てが中止された場合や上記(4)②にある新株予約権の無償取得が行われた場合等においても、本権利処理を無効にすることはございませんのでご注意ください。

以 上